

平成25年3月27日（水）

会 議 録

+

+

平成25年

乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会会議録

+

開会：平成25年3月27日

乙訓福祉施設事務組合議会

+

平成25年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開 会	3
○日 程 1	会議録署名議員の指名	3
○日 程 2	会期の決定	3
○日 程 3	管理者諸報告	3
○日 程 4	例月出納検査結果の報告	6
○日 程 5	第1号議案 監査委員の選任について	6
○日 程 6	第2号議案 公平委員会委員の選任について	7
○日 程 7	第3号議案 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	8
○日 程 8	第4号議案 平成24年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第3号）	8
○日 程 9	第5号議案 平成25年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算	11
○閉 会	32

平成25年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会

議 事 日 程

平成25年3月27日(水)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	小野 哲 議員	常盤 ゆかり 議員
	長尾 美矢子 議員	
長岡京市	大谷 厚子 議員	上村 真造 議員
	野坂 京子 議員	
大山崎町	小泉 興洋 議員	波多野 庇砂 議員
	安田 久美子 議員	

○欠席議員

なし

+

○議会事務局職員出席者

半田 麻子 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(10名)

久嶋 務	管理者(向日市長)
小田 豊	副管理者(長岡京市長)
江下 傳明	副管理者(大山崎町長)
上田 久幸	事務局 局長
栗山 博臣	会計管理者(向日市会計管理者)
藤本 正次	事務局 次長
渡辺 三知雄	乙訓若竹苑施設長
中川 仁夫	乙訓ポニーの学校施設長
関本 信夫	介護障害審査課長
河原崎 清隆	総務課 課長

+

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 管理者諸報告
- 日程 4 例月出納検査結果の報告
- 日程 5 第 1 号議案
監査委員の選任について
- 日程 6 第 2 号議案
公平委員会委員の選任について
- 日程 7 第 3 号議案
地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講
ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整
理に関する条例の制定について
- 日程 8 第 4 号議案
平成 2 4 年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程 9 第 5 号議案
平成 2 5 年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算

+

○会議録署名議員

向日市 長尾美矢子 議員
大山崎町 波多野庇砂 議員

(開会 午前10時05分)

○小泉興洋議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は9名であります。

ただいまから、平成25年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会を開会いたします。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、向日市の長尾美矢子議員、大山崎町の波多野庇砂議員を指名いたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日限りといたします。

日程3、管理者諸報告であります。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 おはようございます。

+ 本日ここに平成25年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会を招集させていただきました +
ところ、議員各位には何かとお忙しい中をご出席賜りまして誠にありがとうございます。

12月定例会以降のご報告をさせていただきます。

最初に、総務関係でございます。

1月10日、乙訓行財政問題協議会幹事会、2月4日乙訓市町会定例会において、平成25年度の一般会計予算案及び事業概要について協議を行っております。

乙訓障がい者虐待防止ネットワーク会議を2月27日に開催し、相談支援事業所を初め障がい者団体、保健・医療や就労、警察、消防など多方面の委員の方にご参加いただいて、障がい者虐待予防、早期発見、早期対応、障がい者を養護する方に対する支援、関係機関相互の連携などを確認いたしました。

3月4日には公平委員会を開催し、組合からの報告と意見交換をさせていただいております。

次に、乙訓圏域障害者総合相談支援センターの関係であります。

乙訓圏域障害者自立支援協議会では、1つの委員会、3つの部会、2つのプロジェクトを組織し、本年度活動のまとめに向けた協議を進めております。

医療的ケア委員会では、乙訓福祉会と連携して、昨年10月に引き続き、2月23日と24日に喀痰吸引や経管栄養の医療行為に関する研修を乙訓圏域内外のヘルパーの方などを対象に実施しております。

地域生活支援部会では、向日が丘支援学校との福祉的連携の一環として、在校児童などを対

象とする放課後デイサービス事業の実施を重点に協議を進めており、現在は各行政レベルでの検討が進められております。

相談支援部会では、相談窓口と専門相談機関との効果的な情報連携体制を充実させるため、当事者・家族へのアンケート調査によって、その検証方法などを協議しております。

発達支援部会では、発達障がい児・者のライフステージを踏まえた福祉、教育、保健との連携による支援のあり方を協議し、教員向けの啓発資料の作成を進めております。

ホームヘルパー養成・研修プロジェクトでは、本年度の養成講座の受講生15名全員が府の認定証を受け、現在、次年度の研修に向けた協議を行っております。

雇用支援プロジェクトでは、障がい者の雇用に関心を持つ企業や福祉事業所との交流を進め、また、当事者や家族などにも、働く疑似体験を通じて就労への知識と意欲を高めていただく機会として、2月23日「障がい者ワークフェアin乙訓」を開催し、延べ220名に参加していただいております。

若竹苑の関係であります。

現在の利用者数は、就労継続支援37名、生活介護6名、合わせて43名であります。就労移行支援のご利用はございません。市町別では、向日市が10名、長岡京市が25名、大山崎町5名、京都市が3名であります。

地域活動支援センター事業及び日中一時支援事業の登録者はそれぞれ22名、43名となっております。

行事関係でありますけれども、3月5日若竹苑独自で「安全により早く」を目標に避難訓練を行っております。3月15日には若竹苑と共催でお楽しみ会を行いました。

次に、各事業について報告いたします。

就労継続支援事業では、地域との連携を目的に3月3日に長岡第十小学校の十小まつりでバザー販売をさせていただきました。

生活介護事業では、2月陶芸教室に取り組み、3月外出レクレーションを実施いたしております。

地域活動支援センター事業においては、苑庭で育てました野菜を収穫し、調理実習等で味覚を楽しんでおります。

次に、実習であります。2月に向日が丘支援学校の高等部の2年生2名が生活介護事業で、1名が就労継続支援事業で実習されました。

最後に、年度末の支援は、就労継続と生活介護が3月29日まで、25年度スタートが4月3日からとなっております。なお、地域活動支援センター・日中一時支援事業は通常どおりの支援を行っております。

続いてポニーの学校であります。

その後の利用状況ですが、週1回利用児の方が91名、月1回利用児が8名、合わせて99名の利用となっております。内訳は、向日市が30人、長岡京市が59人、大山崎町が10人でございます。

行事では、1月20日下半期の家族懇談会を開催しました。また2月21日には両親教室を開き、作業療法士の先生にご講演をいただいております。また、明日の28日には、この春小学校に入学する児童とその保護者を激励するため、ポニーの学校父母の会と共催で就学児を送る会を開催予定であります。

本年度の療育は26日で終了、新年度は4月4日療育開始式を開催する運びであります。

最後に、介護障害審査課の関係であります。

まず、介護認定審査会の昨年4月から本年2月までの審査状況は、お手元にお配りさせていただいております資料の1ページにその概要を記載しております。合議体を176回開催し、5,226件の二次判定を行っております。昨年の同時期に比べ件数で233件、率にして4.3%減少しております。これは、昨年4月に新規申請の認定有効期間が6か月から12か月へ見直しが図られ、更新申請が減少したためであります。

次に、障害程度区分認定審査会ですが、同じく昨年4月から本年2月までの審査状況は資料の2ページに記載しております。合議体を22回開催し361件の二次判定を行っております。昨年同時期と比べ、件数で136件、率にして165.4%増加しております。これは本年度が3年に1回の更新申請の年となっているためであります。

また、本年3月31日で、現在の介護認定審査会委員の方56名、障害程度区分認定審査会委員14名の方の任期2年が満了であります。今後、高齢者の皆様が増え、それに伴って審査件数の増加に対応するために、平成25年度から現在の8合議体から9合議体とし、56名の委員さんを7名増員し、63名といたします。

来る4月2日には、平成25年度・平成26年度の新委員の方を任命するとともに、それぞれ会長選出後、新体制での審査会運営についてご協議いただく予定であります。

4月から2年間任命させていただく委員の内訳でございますけれども、介護認定審査会では再任の方が36名、新任が27名であります。障害認定審査会では、再任の方が9名、新任が5名であります。

介護認定審査会の新任委員に対する研修会を本組合及び乙訓医師会の主催で3月4日と3月5日に実施しました。また、実際の審査会での見学研修を3月11日から行ったところであります。さらに、4月7日には京都府主催の委員研修を受けていただくなど、新体制での円滑で適切な審査会運営が確保されるように努力いたします。

以上でございます。

○小泉興洋議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

日程4、例月出納検査結果の報告であります。

監査委員の報告を求めます。

長尾監査委員。

○長尾美矢子監査委員 南出監査委員がご欠席されておりますので、今回は私、長尾の方からご報告させていただきます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を平成24年12月25日、平成25年1月25日及び2月22日に実施いたしましたので、同法第235条の2第3項の規定によりその結果を報告いたします。

検査の結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

○小泉興洋議長 以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

日程5、第1号議案、監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第1号議案、監査委員の選任について、ご説明させていただきます。

監査委員の南出力利氏におかれましては、体調不良によって任期途中での辞職願いが提出され、承認されました。その後任につきましては、岩崎英樹税理士事務所の税理士岩崎英樹氏に適任者としてご依頼をし、ご承諾を得ましたので、地方自治法第196条第1項の規定によつて提案するものであります。

なお、同氏の略歴につきましては、参考資料のとおりであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご同意賜りますようお願いいたします。

○小泉興洋議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、質疑、討論を省略して、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

第1号議案について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第1号議案は原案のとおり同意することに決しました。

日程6、第2号議案、公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第2号議案、公平委員会委員の選任について、ご説明申し上げます。

公平委員会委員の荻野和雄氏は、平成25年3月31日をもって任期満了となります。その後任の委員には、引き続き同氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定によって提案するものであります。

なお、同氏の略歴につきましては、参考資料のとおりであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○小泉興洋議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、質疑、討論を省略して、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

第2号議案について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第2号議案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程7、第3号議案、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定+についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第3号議案、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本法律の施行に伴いまして、「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改められたことから、関係条例の引用法律名等を整理するものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○小泉興洋議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

意見もないようですので、討論を終結いたします。これより採決に入ります。

第3号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第3号議案は原案のとおり可決することに決しました。

日程8、第4号議案、平成24年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第4号議案、平成24年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第3号)について、ご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ105万2,000円を減額し、予算総額を、歳入歳出それぞれ3億8,644万2,000円とするものであります。

主な内容につきましては、歳入では人件費の減額分について、市町分担金を整理し、一方で前年度繰越金を追加補正するものであります。

また、歳出では、前年度繰越金のうち一定額を施設整備基金へ積み立てるものでございます。

詳細については上田事務局長の方からご説明いたします。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○小泉興洋議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長 それでは、補正内容についてご説明いたします。

事項別明細書の4ページをお開き願います。

歳出から説明いたします。

款2総務費、項1総務管理費のうち、目2基金費702万2,000円を増額し、施設整備基金に積み立ての補正を行うものでございます。補正後の額は708万7,000円でございます。内容につきましては、平成23年から24年度分の繰越金でございます。なお、これは人件費を除く物件費でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目3介護保険認定事業費219万4,000円を減額し、補正後の額を7,405万9,000円とするものでございます。内容につきましては、節1報酬で27万8,000円の減額、これは介護保険認定委員会欠席委員の報酬の減額分でございます。

節8報償費で208万9,000円の減額、内容につきましては、かかりつけ医の意見書作成料が当初見込みよりも少なかったために減額となったものでございます。

目6障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業費で344万4,000円を減額し、補正後の額を454万3,000円とするものでございます。

内容につきましては、基幹相談支援センター分を計上しておりました220万3,000円

を減額するものであります。内容につきましては、年度途中での人材の確保が困難であったということでございます。

一方、10月から実施いたしました障がい者虐待防止センター関連予算につきましては、人件費で114万1,000円の余剰金が生じたため減額するものでございます。

また、各項の共済組合費につきましては、市町村共済組合費負担率、これは長期年金の公的年金引き上げ等の改正により増額したものでございます。

引き続き、歳入関係についてご説明いたします。事項別明細書は3ページでございます。

款1分担金及び負担金、目1市町分担金1,106万2,000円を減額し、補正後の額を2億5,056万2,000円とするものでございます。内容につきましては、節1市町分担金で886万8,000円を減額するものであります。内容につきましては、人件費で剰余金が生じたため還付するものでございます。

節2介護保険分担金219万4,000円を減額するものでございます。内容につきましては、報酬、報償金で、剰余金が生じたために還付するものでございます。

4ページでございます。目1繰越金で1,101万円を前年度繰越金とするものでございます。

以上、説明を終わります。よろしくお願いたします。

○小泉興洋議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

○小泉興洋議長 野坂議員。

○野坂京子議員 4ページの民生費のところ、今、ご説明がありました介護認定審査会の報酬のところ、欠席委員の報酬のところ辺での減だということでお聞きしたんですけれども、審査会に際して、委員の欠席が、突然ということもあろうかとは思いますが、先ほど管理者からの諸報告で、合議体が増えるということもお聞きする中で、例えば委員が欠席のため成立しないということとかの規則的なものとか、あれば、その辺詳しくお聞かせ願えたらなと思うんですけれども。

○小泉興洋議長 関本介護障害審査課長。

○関本信夫介護障害審査課長 現在5名の審査委員でやっていただいております。それで、合議体といいましてグループに分けておりまして、そのグループが7名おられまして、過半数が4名ということで、過半数で審査会が成立する、1名欠席されても審査会は成立するというところでやっております。

できるだけ欠席される場合は、ほかの委員に調整していただいて、全員出席していただくようにしておりますけれども、何せ突然ということもございます。それでも審査会は流れないようということで努力はさせていただきます。

○小泉興洋議長 野坂議員。

○野坂京子議員 それでは、審査会の方は一応成立することがほとんどだという理解のもとで、今まで、そういう、審査会が成立しなかったということは、例えばあったのかだけお聞かせください。

○小泉興洋議長 関本介護障害審査課長。

○関本信夫介護障害審査課長 現在まではございません。

○小泉興洋議長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

意見もないようですので、討論を終結いたします。これより採決に入ります。

第4号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第4号議案は原案のとおり可決することに決しました。

日程9、第5号議案、平成25年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第5号議案、平成25年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算について、概要をご説明させていただきます。

本組合の構成団体である二市一町は、厳しい社会経済情勢のもとで、財政健全化に取り組まれているところでございます。

本組合におきましても、そうした構成団体の状況と厳しさを十分認識した上で、より計画的な財政運営を図って、事務事業全般を見直す努力を続けながら、障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業など、法改正などによる新しい事業を運営するため、当該予算の調製を行ったところであります。

それでは、概要についてご説明申し上げます。

平成25年度の予算総額は4億42万1,000円で、対前年度比6.5%、金額で2,433万9,000円の増額となっております。

詳細につきましては、上田事務局長の方からご説明をさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○小泉興洋議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長 それでは、引き続きまして、平成25年度乙訓福祉施設事務組合一般会計

予算案について説明いたします。

最初に、全体の給与についてご説明いたします。

職員数でございますが、アルバイト等非常勤を除きまして、前年度から1名増員の30名でございます。内訳といたしましては、総務課、局長を含む6名、若竹苑10名、介護障害審査課4名、虐待防止センター1名、ポニーの学校9名となっております。

それでは、事項別明細書19ページをお開き願いたいと思います。

まず、特別職からご説明いたします。特別職の人数は特別職等3名、議員9名、その他93名で、昨年度より10名の増員でございます。特別職の給与等の総額は4,788万9,000円で、315万9,000円の増でございます。主な理由につきましては、毎年増加傾向にあります介護保険認定審査が円滑に行えるように合議体を1増設し、審査委員を7名増員したことが主な要因でございます。

その他の内訳といたしまして、公平委員3名、監査委員1名、情報公開・個人情報保護審査委員5名、嘱託職員3名、嘱託医2名、介護保険認定審査委員会委員63名、障害程度区分認定審査会委員10名となっております。

次に、一般の給与費をご説明いたします。20ページの一般総括表をごらんください。

一般職の給与総額といたしまして2億1,731万円となり、993万2,000円の増額となりました。その理由といたしましては、職員の増員によるものでございます。

以上の結果、特別職及び一般職を合わせて給与総額は2億6,519万9,000円となり、24年度当初予算と比べ1,309万1,000円の増でございます。なお、給与及び職員手当等の状況につきましては、22ページ以降に記載しておりますのでご高覧いただけたらと思います。

以上、人件費の内容でございます。

それでは、説明させていただく前に、平成25年度から制度改正等により予算科目の名称変更を一部実施いたしました。その分につきましては、歳入では、7ページ児童デイサービス事業費負担金を障害児通所支援等事業負担金に、歳出では、12ページ事業管理費を若竹苑管理費、14ページ障害福祉事業費を若竹苑授産事業費、17ページ児童デイサービス事業費をポニーの学校管理費に、それぞれ変更いたしましたのでよろしく願いいたします。

それでは、各事業別にご説明いたします。

最初は歳出からご説明いたします。事項別明細書の10ページをお開き願います。

款1議会費につきましては152万9,000円で、前年度に比べまして51万5,000円、率にして25.2%の減額でございます。内容につきましては、議員、管理者等の報酬改正に伴いまして18万5,000円の減額、9節の旅費、費用弁償では、25年度は泊を伴わない研修を実施いたしますので40万8,000円の減額、11節使用料及び賃借料、研修に伴いましてのバスの借上料9万円を計上しております。

款2総務費、目1一般管理費5,742万円で、前年度に比べまして342万円の増額でございます。主な内容は、人件費では職員の昇給、昇格に伴うもの、課目では7節賃金で127万7,000円を計上しておりますが、内容につきましては育児休業等に伴います臨時職員等の雇用を考えております。

11ページをお開き願います。

節14使用料及び賃借料406万7,000円で、前年度に比べ137万円の増額でございます。主な内容といたしましては、財務システムの端末、人事給与システム、財務会計システム等のソフトのリースの更新整備を行うものでございます。

12ページをお開き願います。

基金費、公平委員会費、監査委員費につきましては、昨年度と同様でございます。

款3民生費につきましては、総額で3億2,269万2,000円で、前年度に比べ2,163万円、率にして7.2%の増額でございます。

目1若竹苑管理費、先ほど言いました旧名は事業管理費でございます。1億3,360万8,000円で、前年度に比べ454万6,000円の増額でございます。主な内容は人事異動に伴う人件費の増額、送迎業務の実施、施設改修工事等でございます。

13ページをお開き願います。

節7賃金1,682万円で、前年度に比べ45万1,000円の増額でございますが、内容につきましては、アルバイト業務の明確化をしております。指導員補助の業務と送迎業務を分けまして、送迎業務で209万4,000円を計上しました。なお、使用車両は2台でございます。

節15工事請負費121万6,000円を計上しておりますが、施設整備計画に基づき25年度は若竹苑内の壁面の塗装工事を計画いたしております。その他の課目につきましては昨年度と大きく変動はありません。

14ページをお願いいたします。

目2若竹苑授産事業費、これは障害福祉事業費でございます。620万円で、前年度に比べ106万1,000円の増額でございます。

節2役務費532万9,000円でございますが、作業工賃で105万円の増額を見込んでおります。目3介護保険認定事業費7,872万8,000円で、前年度に比べまして558万5,000円の増額でございます。内容につきましては、節1報酬の介護認定審査会委員の報酬で1,555万2,000円、127万8,000円の減額であります。審査件数の増加により合議体を8から9に1合議体を増設いたしましたが、1審査会の委員数を5名から4名で行うことにより減額となりました。

8節報償費のうち、かかりつけ医の意見書作成謝礼2,971万1,000円で、258万5,

000円の増額、これは申請件数の増加に伴うものでございます。なお、見込み件数につきましては7,013件で、前年度より600件の増加でございます。

その次、15ページをお開き願いたいと思います。

目4障害程度区分認定事業費1,489万6,000円で217万6,000円の増額でございます。

節8報償費のうち、かかりつけ医の意見書作成謝礼136万9,000円で87万5,000円の減額でございます。なお、これにつきましては、昨年度は3年ごとの見直しの時期でございまして、件数は増加いたしました。今年度につきましては減となったということでございます。

節14使用料及び賃借料626万3,000円で、前年度に比べ511万1,000円の増額でございます。内容は、認定システムのリース料で新たに5年リースを行うものでございます。新基準のソフト挿入、保守委託料を含むもので、各市町、それと介護審査課の計4台分でございます。

目5障害者相談支援ネットワーク事業500万円で、99万9,000円の減額でございますが、これにつきましては人件費、賃金の減額によるものでございます。

16ページ、目6障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業、これは新規事業でござい

まして、1,152万8,000円を計上しておりますが、主には2名の人件費でございます。内訳は常勤1名、非常勤1名でございます。なお、障がい者虐待防止センターについては平成24年10月から、基幹相談支援センターについては平成25年4月1日から事業を行っております。

17ページ、項2児童福祉費、目1ポニーの学校管理費、旧は児童デイサービス事業費でござい

ますが、7,270万2,000円で、前年度に比べ226万7,000円の減額であります。主な内容といたしましては人事異動に伴います人件費の減額が主なものでございます。

なお、一方、事業整備では、節18備品購入費で36万4,000円を計上しておりますが、これは療育指導用として大型遊具、トランポリン等の整備を考えております。

款4、目1、公債費で、ポニーの学校等建設に伴う地域活性化事業債借入残金及び利子償還金合

わせて1,754万円を計上しております。なお、平成25年度末をもちまして償還が完了いたします。

続きまして、歳入について説明いたします。7ページをお開き願いたいと思います。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1市町分担金2億7,690万8,000円で、前年度に比べ2,274万8,000円の増額でございます。

節1市町分担金1億9,820万4,000円で、前年度に比べ1,715万7,000円の増額

でございます。

節2介護保険分担金7,870万4,000円で、前年度に比べ554万1,000円の増額

でございます。なお、分担金の算出表につきましては、予算書の28、29ページにそれぞれ内訳を記載しておりますのでご高覧いただけたらと思います。

項2負担金、目1障害福祉サービス事業負担金8,474万5,000円で、前年度に比べ23万3,000円の増額でございます。主な内容でございます。節1就労継続支援事業市町負担金につきましては、前年度に比べ58万5,000円の減額、内容は2名の減員で37名を予定しております。内訳は向日市の方が8名、長岡京市の方が21名、大山崎町の方が5名、京都市の方が3名でございます。

それと、加算といたしましては、食事提供加算、福祉専門員配置加算、目標工賃達成指導員加算、欠席時対応加算、新体系定着支援事業を計上いたしました。

節2就労継続支援事業利用者負担金は230万9,000円で、前年度に比べまして34万1,000円の増額でございます。事業利用に係る利用者負担金及び給食費負担金でございます。なお、利用者負担金は軽減措置等により1名分のみ計上しております。月額9,300円でございます。

節3生活介護事業市町負担金は1,902万4,000円で、前年度に比べまして46万円の増額でございます。利用者の区分程度に基づき積算しております。内訳は向日市の方が2名、障害程度区分では6が1名、5が1名でございます。長岡京市の方が4名、障害程度区分は6が1名、5が2名、4が1名でございます。加算としては、食事提供加算、福祉専門員加配加算、欠席時対応加算、人員配置体制加算、新体系定着支援事業を計上しております。

節4生活介護事業利用者負担金は320万9,000円で、前年度に比べ1万7,000円の増額でございます。事業利用に係る利用者負担金及び給食自己負担金でございます。なお、利用者負担金は軽減措置等によりゼロ円で計上しております。

目2地域生活支援事業負担金57万4,000円で、6万3,000円の増額でございます。内容は、市町負担金に相当する部分は分担金として処理することになっておりますので、地域活動支援センター事業、日中一時支援事業ともに利用者負担は負担金のみで、9月の実績に基づき計上しております。

目4障害児童通所支援事業負担金、これは児童デイサービス事業負担金でございます。1,913万3,000円で、前年度に比べまして305万2,000円の減額でございます。これは開所時間の減算によりポニーの学校支援費が減算となる見込みでございます。この開所時間といいますのは、4時間未満の場合は減算対象となるものでございまして、現在ポニーの学校の療育時間につきましては、午前1回、午後2回でございますが、約1時間30分で計画しておりますが、現状の療育方法の変更については、現在の利用状況から見まして、非常に困難な状況であると思われま

8ページでございます。

款2国庫支出金、項1国庫補助金、目1民生費補助金369万3,000円、新規事業の障がい者虐待防止対策支援事業国庫補助で、補助率は事業費の2分の1でございます。

款3府支出金、項1府補助金、目1民生費補助金500万円、昨年と同様京都府障害者相談支援ネットワーク事業費の補助金で、補助率は10分の10でございます。

款4財産収入、目1物品売払収入623万円で、106万円の増額でございます。これにつきましては、前年度作業売上金の増額を見込み計上いたしました。

款5繰入金、目1施設整備基金繰入金121万6,000円、これは若竹苑施設改修工事に伴い繰り入れるものでございます。

款7諸収入、目1雑入187万7,000円でございます。主な内容につきましては、送迎サービス利用者28万4,000円の減額、これは利用者の減に伴うもので、送迎につきましては支援費に含まれております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○小泉興洋議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

野坂議員。

○野坂京子議員 項目名が変わった障害児通所支援事業の負担金というところ辺で、その事業に
+ 関して、旧で言わせていただくと、児童デイサービスですかね、その辺で、今ご説明があった
+ のでは、利用状況が困難になるというところ辺で、変更が、その辺、もう少し詳しくご説明く
ださい。

○小泉興洋議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長 開所時間の関係だと思んですけども、一応基準になっておりますのが、
開所時間、1つの療育を行うのが4時間以上という形になっておりまして、未滿のところにつ
いては補助率を減らすということでございます。

なお、現在のポニーの学校の療育時間につきましては、1つを1時間30分という形で、1
日3つの療育をやっておりますが、この困難、なかなか難しいというのは、現在99名、先ほ
ども管理者の方からありましたように、99名の方が療育を受けておられます。それを現状の
区分でいきますと、なかなか今の時間帯の内容としますと、人が一定化してしまいまして、9
9名の方を計画に基づいて療育していくということになりますと、その割り振りが難しいとい
うことで、現状99名を考えた場合、ポニーの学校ではなかなか今切りかえていくというのは
難しいということで説明させていただきました。

○小泉興洋議長 野坂議員。

○野坂京子議員 昨年の4月当初と、だんだん人数が増えてきて99名になったかなとは思
うんですけども、確かにこの療育の部分で、非常に大勢の方が療育を希望されているとい
うところ辺では、難しいのかなと、区分割でいくと難しいのかなとは思うんですけども、以前から

要望しておりますように、旧ポニーの学校とか、施設があいているので、その辺の利用も含めて、ぜひともこの療育部分を増やしていかれたらどうかという話もさせてもらってたと思うんです。

特に、ポニーの学校での療育というのが、希望される方が非常に多いし、むしろもう少し、1週間に1回を増やしてほしいという希望も多分あるかと思うんですけれども、その辺の、もう少し詳しい内容もお聞かせ願えたらなと思うんですけれども。

○小泉興洋議長 中川ポニーの学校施設長。

○中川仁夫ポニーの学校施設長 野坂議員の方から以前にも、現在、私どもの方のご利用回数というのが、もう一律で皆さん週1回ということになっておりますので、保護者の方によっては週2回の利用を希望されているのではないかということは、ご意見としていただいております。

昨今、私の方で感じますのは、むしろ週1回のポニーの学校の利用を、普段の日常生活の中でどう組み込むかというところで、1回を入れること自体もなかなか難しくなっているような感じがいたします。

これは、もう生活様式が変わってきたのか、おけいごと等、そういうことが増えたのか、詳しい検証はしておりませんが、曜日のご希望とか、それから時間のご希望とか、新しく利用される方、特にまだ保育所、幼稚園に行かれてない方も含めて聞いておりますと、この時間のこの曜日なら何とか行けると思うんですがというふうな形でお答えいただくことの方が最近少し多いような感じがいたします。

ただ、そうは言っても、潜在的には週2回本当は行きたいんだけどというふうなご意見もあろうかと思っておりますので、またご利用していただく中で、保護者の方ともその辺のところについてはまたお話をさせていただきながら、ニーズについては把握していきたいと思っております。

○小泉興洋議長 野坂議員。

○野坂京子議員 児童の発達支援というところ辺では、非常に、特に就学前の支援というところ辺で、すごく大切になってくる分野かなと思っています。その辺では、生活様式というか、その子の生活リズムというか、親御さんのまた生活パターンのあり方も含めて、いろいろ考えもありますし、いろんなパターンもあって、なかなか希望する時間にマッチできないというところ辺もあろうかと思うんですけれど、ぜひ、やはり、それぞれの、勝手かもしれませんが、子どもたちに合わせた療育を、特に親御さんは希望されてると思うんです。

その辺で、やはり回数も含めて、枠の提供というところ辺では、目いっぱい枠だと、今の状況は、困難な状況も聞いてますけれども、ぜひとも旧ポニーの学校の場所が、非常にもったいないという気がしてならないんです。その辺では、ぜひとも前向きに、いろんな意味で自立支援法の改正に伴って、いろんなまた支援も増えてくる中で、そこの施設をどう使うかという

のも、一つは課題かなと思うんですけど、今までの児童のデイサービスだけということではなく、ちょっといろいろ活用できないかなと個人的には思っているところではあるんですけども、ぜひ、その辺では、枠が増やせるような検討をぜひともしていただきたいなということで、これは要望しておきます。

引き続き、この支援というところ辺で言わせていただくなら、昨年、四国の方に視察に行かせていただきましたよね。その辺で、個別支援計画を、多分、事業の中で、当然立てられていると思いますし、その辺で、ちょっと枠を超えての要望にもなりますけれども、その辺でぜひとも、いろんな意味でつなげていくというか、その個別計画を、いろいろと個人のシートがあり、保護者の了解のもとにそのシートをつなげていくというか、ということを確認おっしゃっていたと思うんですけども、その辺をぜひとも何か次につなげていく、ここだけの支援の計画とかだけではなく、計画だけではないですよ、当然、次につなげていくための個別シートというか、支援の計画もあると思うんですけども、その辺との連携は多分されていると思うんですけども、具体的にはどの辺で連携を、引き継ぎも兼ねて、就学されるところ辺での引き継ぎも、二市一町との関係がありますけれども、されているのか、ちょっと具体的にお聞かせ願えたらうれしいですけれども。

○小泉興洋議長 中川ポニーの学校施設長。

○中川仁夫ポニーの学校施設長 具体的には、小学校に上がられる方との連携ということによって +
 しいでしょうか。

一つは、各市町の方の学校教育の委員会、就学指導委員会というのがございます。その中で、ポニーの学校の方から二市一町の就学指導委員会の方に委員を派遣しておりますので、その中で、このお子さんが小学校に上がったときに、通常学級でいかれるのか、特別支援学級でいかれるのか、支援学級でいかれるのかということを確認していくんですけども、その中で、私どもの方へ通園されているお子さんについては、新規資料を提出いたします。

その中で、お子さんのご様子とか、それから保護者のご意向とか、そういうのを記入したものを新規資料として提出しまして、就学指導委員会の中には、学校関係の先生方、多く出席されておりますので、その中でその進級資料をもとに、来年の4月から、自分のところの小学校の方には、こういうお子さんが入ってくるんだなということは、一つは十分に把握できるような資料をうちの方でも作成しておりますので、それがまず一つのベースにはなるかと思っておりますし、学校長を初め、その資料の活用を以前からポニーの学校でもお願いしているところでもあります。

○小泉興洋議長 野坂議員。

○野坂京子議員 その資料を作成して、活用お願いしてるというところ辺の段階で、その1冊の個別計画のシートとして、それが引き継がれていくというような形なのか、独自に製作されていて、この間の視察先のような、ああいうシートのものがあるのか、その辺お聞かせ願えま

すか。

○小泉興洋議長 中川ポニーの学校施設長。

○中川仁夫ポニーの学校施設長 個別支援計画自体は、事業所として作成しないといけませんので、それ自体は毎年、お子さん一人について1枚作成はしておりますけれども、その資料が、先日、視察でお伺いしました四国中央市のようなシステムにはなっておりませんので、私どもの個別支援計画がそのまま学校の方に行くということは、現在ではやっております。

○小泉興洋議長 野坂議員。

○野坂京子議員 ぜひとも、視察先での、やはり一人のお子さんを、就労するまでといったらおかしいですけど、18歳、19歳ですよ、その辺で、移行に伴って、お母さん方のご希望では、やっぱりその都度、お話というか、個別面接されるに当たっても、計画を立てられるに当たっても、一から十までまた話をしなくてはならないという状況がやはりつらいと、非常に。

当然、保護者の方はその子どもの生い立ちも含めて、当然ひかえて、自分ではやっておられると思うんですけども、そういう個別計画的なものと、そういう支援的なシート、どういう形でも、項目のシート内容というか、いろいろあろうかと思うんですけども、引き継ぎも含めて、その辺が1冊になって、申し送りされるような状況であれば、やっぱりそのシートを中心にその子を見守っていくことができるので、ぜひ、この辺では、支援事業にかかわっても、積極的に市町に働きかけていただきたいなど。

+

管理者もおられますので、ぜひ、視察先での内容が非常によかったのも、四国中央市での内容がよかったのも、その辺も、一人のお子さんをこの地域で見守っていくということも含めて、例えばポニーの学校を卒園されたからといって、もう知らないということではないと思うんですけども、ずっとそのお子さんを、ずっと就労するまで見守っていけるようにという形で、ぜひともお願いしたいと思います。

○小泉興洋議長 波多野議員。

○波多野庇砂議員 1年生でして、ちょっと初歩的なことをお尋ねしますが、本当に一般的な住民さんの立場みたいな質問なんですけど、介護認定の、14ページですが、7,800万円、認定するのにこれだけ要るのかという、けちをつけているんじゃないですけども、もう少し安く、何かシンプルな形が考えていただけないものかというのが1点です。別にご答弁はいいですけど。

それと、8番の報償費の約3,000万円、これにつきまして、月平均約250万円になりますし、これは主治医の方もいはるやろし、センター指定のお医者さんでということなんですか、ちょっとここら辺、教えてもらえますか。

○小泉興洋議長 関本介護障害審査課長。

○関本信夫介護障害審査課長 まず1点目の審査会につきましては、乙訓二市一町のそれぞれの

市町で受け付けされた介護の申請の書類を、まず一旦市町で一次判定といたしましてコンピューターにかけます。そのデータをこちらの方に送付していただいて、それを、先ほどありましたように、お医者さんとか福祉の専門の方、出ていただいた合議体という一つの、九つのグループで審査していただきます。そのお医者さんが63名おられます。そういった方々の報酬、謝礼という形で、そういった形の金額でございます。それが2,000万円余りです。

それと、報償費ですけれども、これはかかりつけ医、介護の申請の制度の問題でございますけれども、介護の申請をされますときに、調査員さんにこの方の状態を調査していただきます。それと主治医、お医者さんの意見書をつけて市町に申請していただきます。そういった形で、それぞれ主治医意見書というのが、ドクターに意見書を書いていただいた費用でございます。そういった形で年間6,000件余りございますので、そういった方の費用になりますので、安いか高いかと言われますと、ちょっと私がお答えできる範囲ではございませんが、制度としてはそういう制度になっております。

○小泉興洋議長 波多野議員。

○波多野庇砂議員 63名のお医者さんということでお聞きしてるんですけども、過去にいろいろな蓄積もあるみたいですし、システム、電算システムですかね、コンピューターで、そういったシステムを随分上がってきてるみたいなんですけども、これ、お医者さんでなくして、例えば看護師さんで統一的にやるとかすれば、随分安く上がると思うんですけどね。

主治医さんであれば、各皆さんそれぞれお医者さんあるでしょうし、診断書は各項目指定すればつけられるでしょうし、もう一つ、意見書作成代って幾らぐらいなんですかね。

○小泉興洋議長 久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 介護保険は平成12年から始まりまして、本来であれば、この認定審査会というのは二市一町それぞれがつくらなければならないんですけれども、乙訓医師会とか、いろんな会と相談させていただいて、乙訓二市一町一緒に介護認定審査会をつくらせていただいた経過がございます。

あと、細かいメンバーの内訳やら申し上げさせていただきますけれども、随分ご無理を言って、忙しい中、来ていただいておりますので、大体6,000件の認定審査をしていただいているわけなんですけれども、二市一町それぞれシステムを導入するよりは、ここで集中して一括でさせていただいた方が二市一町の認定審査の公平度が上がると思いますし、非常にうまくいっていると思っております。

7,800万円が高いか安いかということではありますが、それをそれぞれの市町でやるとなれば、もっと高くついていたと思います。

○小泉興洋議長 関本介護障害審査課長。

○関本信夫介護障害審査課長 介護認定審査会の委員の内訳を報告させていただきます。63名の内訳でございますけれども、乙訓医師会の医師が32名、乙訓歯科医会の医師4名、薬剤師

が2名、歯科衛生士が2名、それぞれ市町の社会福祉協議会から1名ずつ計3名、あと福祉の専門職、介護の専門職、看護の専門職として、各それぞれの施設から20名、計63名出ていただいております。

○小泉興洋議長 波多野議員。

○波多野庇砂議員 わかりました。

○小泉興洋議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 先ほど、ポニーの学校の件について出てたんですけれども、ちょうどいただいている予算資料にありますように、一番最後の方なんですけれども、障害児相談支援、この事業についてお伺いしたいんですけれども、昨年度からこの相談支援事業を開始されて、どういった、件数であるとか、どういう体制をとって相談事業を進められていたのか、それをまずお聞きしたいと思います。

○小泉興洋議長 中川ポニーの学校施設長。

○中川仁夫ポニーの学校施設長 障害児相談支援事業ですけれども、体制につきましては、現在、児童発達支援事業の職員と兼務という形でやっております、3名の職員が障害児相談支援事業の方の職員として兼務しております。

障害児相談支援事業の方の職員の資格としまして、相談支援専門員というのを、京都府の研修でございまして、ただそちらの方の研修を終了した者が相談支援専門員として認定をされま

+

す。現在、児童発達支援事業の方の職員の中で、相談支援専門員の資格を持っております者が3名おります。その3名が児童発達支援事業と兼務をして、今年度、相談支援事業の方にやってまいりました。

それから、件数等ですけれども、相談支援事業については、幾つかございまして、一つは、障害児支援利用計画というものを、今年度、25年度からご利用の方の、これは児童発達支援だけではないんですけれども、障害福祉サービス全体にかかわるものなんです、利用計画というものを作成しないと障害福祉サービスの利用につながらないという制度が24年度末から始まっています。

ポニーの学校を利用される方、それからその他の事業所を利用される方、同じ児童発達支援事業でもポニーの学校でないところの児童発達支援事業を利用される方、それから幾つかの福祉サービスを組み合わせて利用される方等、計画書を作成しないといけない、いろんなケースがありますので、ちょっとそれぞれについてはちょっとご説明はできませんけれども、件数で言いますと39件ということになっております。

○小泉興洋議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 相談員としては府の研修を受けられた方が3名で、兼務をされていたということで、職員さんですね、ポニーの学校の、兼務ということは、日常の療育とかの課程で支障

というのはなかったんですかね。最終的には相談件数39ということで、これが多いか少ないかは、25年度もずっとまた新たな体制とってやられると思うんですけども、これが多いのか少ないのかわかりませんが、兼務ということでは、日常の業務で支障はなかったんでしょうかね。

○小泉興洋議長 藤本事務局次長。

○藤本正次事務局次長 この件につきましては、昨年の議会のときもご答弁させていただきましたけれども、その時点では、まだちょっと相談関係の事務量が、ちょっと見通しがつかないということでお答えさせていただいておりました。

その後、24年度後半、特にですけれども、そういった事務量の繁忙さが一定つかめてまいりましたので、先ほど施設長が申しましたように、3名の有資格者がおりまして、その者が中心になってやっておりますけれども、25年度に関しましては1名増員いたしまして、専任で相談支援事業に当たる者をメインとして据えまして、その他あと残りの2名の有資格者はサブ的にやっていただくということで考えております。

療育の指導員の数は減らさずに、1名増員して、そちらの専任職員でやっていただくというふうに予定しております。

○小泉興洋議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 先ほど来、障害児支援事業計画とか、サービスの利用計画というのを、野坂議員も個別につくることということといろいろと質疑されたんですけども、今後それについて、体制、支援利用計画をつくるということのそもそもの、やっぱり目的というのは、一番どうということかというのは、こちらではどう考えておられるか、その目的、もちろん大事なことなんですけれども、どういうふうにとらえられているかというのを、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○小泉興洋議長 中川ポニーの学校施設長。

○中川仁夫ポニーの学校施設長 私どもが子どもさんを見ている時間帯、場所というのは、ポニーの学校に限定されます。実際は、お子さんというのは毎日ご自宅で過ごされている時間が圧倒的に多いですし、お子さんによったら保育所や幼稚園の方もご利用になりながら毎日を過ごしておられるということで、お子さんの発達を支援するという観点から言うと、そのお子さんの生活全体、ご家族も含めた生活全体がどうなっているのか、それを踏まえてどういう福祉サービスが必要なのかということについて検討していかなければ、どうしてもスポット的な支援になってしまいますので、支援利用計画を作成するということは、お子さんを含めたご家族全体に対する支援、それからそれこそ朝起きてから夜寝るまで、それも全て含めた形での計画というのを作成させていただいて、お子さんに対する支援というのが、児童発達支援だけではなく、例えば幼稚園、保育所であるとか、それからほかに通っていらっしゃる場所とか、そういうことも含めた形でライフサイクルを支援するといえますか、そういう形では考えてお

ります。

○小泉興洋議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 その業務については、実際、実務はこちらで担われるということで、その体制も今のところしっかり整えられそうですかね。

○小泉興洋議長 中川ポニーの学校施設長。

○中川仁夫ポニーの学校施設長 先ほど、次長の方からもございましたように、兼任でやっていくことについては、非常に多忙を極めまして、専任で1人、25年度から療育を離れた形でその仕事につく者がおりますので、その辺のところでは、業務の円滑な遂行に当たっては、24年度と比べると、まだ始まってませんので具体的な見通しというのはちょっと申し上げられませんが、大部分のところでは24年度よりはスムーズに進むのではないかという見通しは持っております。

○小泉興洋議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 その計画、そもそもというのは、やっぱりどなたにとっても、一日の生活について、そういうふう把握されるというのは、事業所にとっても施設にとっても、それからお子様、保護者にとっても、非常に見通しもついて、安心できる材料ではあると思うんですけど、利用者の方の負担というものは、増えるとかはないですかね、そういう部分では。

○小泉興洋議長 中川ポニーの学校施設長。

○中川仁夫ポニーの学校施設長 計画作成に関しましては、利用者の方のご負担はございません。

○小泉興洋議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 最後に、本当に丁寧にやっていただけることと、25年度からは1名体制増やされて、しかも専任ということで、昨年から39件の相談があったという報告を今いただいたんですけども、いろいろと経験された中で25年度1名増えたということで、非常にノウハウが生かされて、継続、本当にされると思うので、今後それを非常に期待して、本当に抜かりのないように計画、本当に有意義に一人一人の個別の、大切にされるようにということで、非常に評価、体制、増員ということで、非常に喜ばしいことと思います。聞いてよかったです。ありがとうございます。

○小泉興洋議長 安田久美子議員。

○安田久美子議員 今までも多分議論されたりして、ちょっとダブってると思うんですけども、お聞きしたいことがあります。ポニーの学校が25年度で償還が終わるんですかね。そういうふうにお聞きしたので、その、今まで、これから、今までの議論でどのように、それを使っていくのか、どのように考えておられるのかというのをお聞きしたいんですけども、小学校の方を見てても、支援を必要とする児童がすごく、大山崎町だけしかわかりませんが、大山崎町では非常に増えてるんです。二山の小学校なんかは、児童数が減ってるけども、支援を必

要とする子どもは割合としてすごく多くなっているという事実があるので、やはり小学校に入る前から、そういう要素が十分にあるということで、ポニーの学校とかも、先ほども出ましたけれども、活用なんかもしていただいたら、十分な指導がしていただけるのかなと思うんですけども、ポニーの学校のこれ、今までも議論されて、多分答弁されてると思うんですけど、どのようなふうに今後、使い方、思っておられるのかというのが一つと。

それから、就労の支援なんですけども、二市一町、市役所とか役場とか、それから乙訓での組合の方とか、そういうふうな関係で子どもさんの就労のことについて、役場やったらこういうふうな仕事があるからどうですかとかいうような話を今までされたことがあるのかどうかというのをお聞きしたいのと。

それと、もう一つ、管理者の報告の中でありました放課後児童の向日市の支援学校の児童のことについて、受け入れなんか支援学校の方と協議をしているというような話がちょっとあったんですけども、そこら辺がどのように進んで、どの程度までいってるのかいうのをちょっとお聞きしたいんですけど。

○小泉興洋議長 久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 安田議員おっしゃってるのは、旧ポニーの学校の跡地のことですね。平成13、4年のときに、旧ポニーの学校が手狭になって、何とかしなければならないということで、十二市一町議会それぞれ議論していただいて、また、もちろんこの乙訓福祉施設事務組合でも議論していただきました。

当時、旧ポニーの学校の跡地を売却して、その建設資金をこの新しいポニーの学校のベースにしようということで、ご議論いただいて、納得して、この新しいポニーの学校ができたわけでございます。

旧ポニーの学校の跡地は、まだ売却、うまくできておりませんが、少しでも有利なところに売却させていただいて、それを二市一町に返還することが私の義務だと思っておりますし、あくまでもここを建てるときの建設資金のもとにしようということで立てられた計画ですので、旧ポニーの学校の跡地は今更地にさせていただいて、少しでも有利なところに売却先を求めて、今当たっているところでございますので、いろんな障害もありましたので、うまくいかなかったんですけども、ほとんど、大分障害も取り除いてこられましたので、できるだけ早い時期に売却して、それぞれの二市一町に返金するのが、資金を返すのがこちらの務めだと思っております。

○小泉興洋議長 藤本事務局次長。

○藤本正次事務局次長 先ほどのご質問の1点の放課後デイサービスのことでございますけれども、この点につきましては、今年度、自立支援協議会の部会と乙訓二市一町の行政の方々等でご協議されまして、父兄の方々のご要望があるということはお聞きしておりますけれども、今に至りまして、まだはっきりした結論が出ておらない状況でございます。

乙福といたしましては、これは実施主体として、若竹苑という施設を持っておりますので、そういう立場での参画という形で、どこまで施設としてサービスが提供できるかと、そういうことに、議論の中には加わっておりますけれども、最終的にその辺をどうするかにつきましては、今のところ乙訓の自立支援協議会と乙訓二市一町の行政との間、我々も一定入っておりますけれども、その中で協議、検討中でございます。

○小泉興洋議長 渡辺若竹苑施設長。

○渡辺三知雄若竹苑施設長 先ほどの市役所等での就労の場というのか、こういう仕事があるということ、話をしているかというふうなことでよろしいのでしょうか。

私が施設長になりましてからは、ちょっと市役所等で就労ということでお話をしたことはございませんので、それ以前にも、市役所等に就労の場としてということ、若竹苑としてお話をしに行ったということは、今のところございません。

就労移行支援の方で、就労を目指して頑張ってきた利用者の方たちについては、それぞれ個別にどういう職場がいいのかということ、本人のご希望も含めて、探しておりましたので、その対象として市役所等の役所というようなことでは、なかったものですから、そちらの方の開拓というのか、話し合いということはないように聞いております。

○小泉興洋議長 安田久美子議員。

○安田久美子議員 一度、乙環の方でそういうのが受け入れられないかというようなことがあったというのを聞いていて、でも、ちょっと作業とかが危ないとか、いろんな危険物とかがあったりということ、だめになったというようなことも聞いたことがあるような気がするんですけども、希望がなかなか難しいと思うんですけども、できればそういう公の場所とかで、責任を持ってそういう就労を少しでも援助できるようなことがあればいいなとは思っているんですけど、要望にいたしておきますので、ぜひ検討していただけたらと思います。ありがとうございます。

○小泉興洋議長 野坂議員。

○野坂京子議員 今、安田議員より質問がありました放課後等デイサービスの関係で、昨年の法改正の関係で、多分この放課後デイサービスも一部移行されての、いったら積極的に、法では頑張ってお取組んでくださいよということかなと、私は勝手に理解してるわけですけども、残念ながら、この乙訓圏域で放課後デイサービスといたたらすごく限られる団体でしかやっていただけてないという状況がありますけれども、ここの乙副組合として、総務課の方が中心となって、GMさん中心に自立支援協議会を立ち上げて頑張っておられる中で、多分この24年度法改正をもとに、この放課後デイサービスをどうしていこうかということが、多分積極的に話し合われたんじゃないかなとは、ちょっと想像しているんです。実は、その協議会にできたら行きたいなと思いつつ、なかなか傍聴することができなかったんですけども、その辺では、

放課後デイサービスというのが本当に大切になってくるというか、今、ポニーの学校での、就学までの、幼児期の子どもたちがそういう支援を受けて、次、学校に上がって、支援学校であったりとか、それぞれに希望するところに、小学校の方で支援級に入ったりとか、いろいろあると思うんですね。

その後、放課後というところ辺では、多分支援学校の方も、保護者はもう、かつてずっと、放課後の学童保育を希望されていたりとかあるんですけども、かなり具体的に法の方で、これに力を入れていこうという姿勢が見られる中、この自立支援協議会の方でこの支援ネットワークを立ち上げて、総務の方がGMさん中心に頑張っておられると思うんですけど、その内容をできたら詳しく、今お聞かせ願えたらうれしいですけども。

○小泉興洋議長 藤本事務局次長。

○藤本正次事務局次長 先ほど申し上げたことからあまり進展しないお答えで申しわけないんですけども、自立支援協の地域生活支援部会、こちらの中で放課後デイについて、昨年、24年度から、当初から検討されております。その中で、幾つか方法論といたしましては、なかなか複数の、この圏域で複数の事業所さんもございます、我々含めまして、その中で何とか分担して担えないかというような線でご検討された経緯もございますが、公募等もされましたが、現実としてはちょっと手を挙げられるところがなかったということ。

＋ 一つネックとなっておりますのは、ちょっと財政的な面もございまして、この事業に関しては、一定その制度はございますけれども、正直言いまして、経営的な視点から申しますと、あまり、厳しい状況の事業でもございます。その中で、自立支援協の中で、若竹苑も含めた民間事業者へのお話もありましたけれども、なかなか進まない状況というのがありまして、一旦公募についてはちょっとというその中で、その後、さらにどういうふうにしてやっていくかということの検討に我々のところも加わってはいましたけれども、今に至って、最終的な結論が出ておらないというふうにお聞きしております。

それはまた自立支援協の方の部会の方にもそういった報告をされているようにお聞きしております。今のところは、ちょっとそういう段階でございまして、この先どうするかというのは、恐らく25年度も含めた中での最終的な結論に至るのではないかと考えております。

○小泉興洋議長 こちらの方からちょっとお願い申し上げます。

議員の方あるいは理事者の方も、質疑あるいは答弁におきましては、もうちょっと完結に要点のみでお願いしたいと思えます。

野坂議員。

○野坂京子議員 すみません、その児童デイとのサービスの関係で、公募をなされたというところ辺で、事業所として乙福が最終、手を挙げられなかったんですよ、今のお話でいくと。

ぜひ私は、二市一町を管轄するというか、事務組合も含めて、二市一町のこともよくわかっておられて、もう少しその辺で、財政的なことは当然あるとはいえ、二市一町に相談されて、

手を挙げてほしかったなど。すごく積極的な、その辺の乙福としての話はなかったんでしょうか。

○小泉興洋議長 藤本事務局次長。

○藤本正次事務局次長 一応施設の実施主体としての立場がございますので、その分につきましては、乙福として一定やれることはこれということで、これに関しましては、こういった経費も必要になりますというご提案はさせていただきました。

ただし、その放課後デイ全てをうちでやるとなると、もう物理的な問題で、人力的な問題あるいは財政的な問題で、非常に大きくなってまいります。これはちゃんと民間の事業所さんが一か所でやられても同じ理屈だと思うんですけども、我々としては、当初の自立支援協でもお話になられた複数の事業所が連携してやると、その中の一つとして参画させていただきたいと、その提案はさせていただきました。ただ、それ全てやるというようになりますと、かなり相当また話がいろんな面で変わってきますので、そこまでの提案は確かにしておりません。

○小泉興洋議長 野坂議員。

○野坂京子議員 その辺では、今、管理者が3名そろっておられるわけで、ぜひとも児童のデイサービスということで、積極的にこの乙訓圏内でも取り入れていくというか、非常にデイを、児童のデイを受け入れてる施設が、事業所が少ないので、その辺では、今後、25年度、24年度末はどうも何か最終的結論が一定まだ決着がついてないというようなご報告でしたけれども、積極的に25年度はこれに対して取り組んでいただきたいということと、先ほど旧ポニーの学校の話が出てましたけれども、売却して有効に利用していこうということもおっしゃってましたけれども、売却だけを考えないで、そこを逆に活用していくということも、また場所としては提供できるんじゃないかなと思ったりもしますので、ぜひともお願いしたいなど、積極的な前向きな取り組みということでお願いしたいと思います。要望しときます。

○小泉興洋議長 大谷議員。

○大谷厚子議員 ちょっと資料の方で、16ページの資料をちょっと見させていただいたら、この若竹苑の給食サービス、これ、私もいただいて、大変おいしくてあれだったんですけども、ちょっとすみません、私の頭から、食物アレルギーというのがありまして、ちょっとその辺の対応について伺いたいと思います。

○小泉興洋議長 渡辺若竹苑施設長。

○渡辺三知雄若竹苑施設長 24年度もそうなんですが、利用者の方にアンケート調査をしております。アレルギー等ある方につきましては、どういうアレルギーなのかということも聞かせていただきまして、アンケート表を提出していただき、その方については、それ相応の対応をさせていただくというふうなことで考えております。

現在のところ、ひどいというのか、重症のアレルギーというような方はいらっしゃらないの

で、特に配慮した食事対応ということをしておる方はございません。

○小泉興洋議長 大谷議員。

○大谷厚子議員 わかりました。年々ちょっと増える傾向があるということなので、またしっかりとこれに対しては慎重に取り組んでいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。要望です。

○小泉興洋議長 それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。何かご意見ございますか。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。採決に入ります。

第5号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第5号議案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて会議を閉じたいと存じますが、久嶋管理者から人事異動についてのご報告がございますので、よろしくお願い致します。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 議長のお許しをいただきまして、このたびの人事異動についてご報告させていただきます。

この3月31日付をもちまして、上田事務局長が退任されます。また、4月1日からは新規採用職員を含む新たな体制となります。

よろしくお願い致します。

○小泉興洋議長 ただいま、報告がありましたことにつきまして、上田事務局長から発言の申し出がございますので、これを許可したいと思います。

上田事務局長。

○上田久幸事務局長 それでは、議長のお許しを得まして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

先ほど、管理者の方からご報告がございましたように、3月末日をもちまして事務局長を退任させていただくこととなります。在職中は職員の皆様初め議員の皆様、多くの皆様のご指導ご鞭撻を賜り、おかげをもちまして無事職務を全うすることができました。

在職中の5年間の勤務の中では、先ほども出ておりましたように、いろいろと法改正に基づく事業の取り組みの検討、また新規事業の取り組み等々が大きな内容でございました。その中で、10月には虐待防止センターを立ち上げ、またそして4月からは基幹相談支援センターの事業、そしてポニーの学校につきましては、相談支援事業というふうな事業を実施することができたと思っております。

そして、念願でありました、平成25年度からはプロパーによる業務体制ということで、また一新して事業に取り組んでいてもらいたいと思いますので、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、議員の皆様のさらなるご活躍とご健勝をご祈念申し上げまして、まことに簡単粗辞でございますが、お礼のご挨拶をさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○小泉興洋議長 上田事務局長におかれましては、平成20年4月から5年間にわたり本組合において職員の方々とともにさまざまな事業を推進していただき、乙訓二市一町の福祉の向上のためご尽力いただき、厚くお礼を申し上げます。

また、これからも本組合を見守っていただくよう、心からお願い申し上げ、ご健勝、ご多幸を祈念申し上げまして、簡単ですがご挨拶とさせていただきます。

ありがとう、ご苦労さんでした。

それでは、これもちまして平成25年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さんでした。

(閉会 午前11時45分)

+

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 小 泉 興 洋

会 議 録 署 名 議 員 長 尾 美 矢 子

会 議 録 署 名 議 員 波 多 野 庇 砂

+

+

+